

(様式1)

公益財団法人愛媛県スポーツ協会 会長 様

令和5年4月14日

令和5年8月31日

団体名

新居浜市スポーツ協会

代表者名

会長 真鍋 和久

スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況に関する
自己説明・公表の実施報告書

令和4年度の自己説明を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 自己説明の作成日

令和5年8月/日

令和5年8月31日

2. 自己説明の公表状況

① 公表している (公表の方法を記入)

① 公表している 令和5年8月31日、加盟団体会長、事務局で本報告書をホームページ・その他 (コーポレートサイト) に掲載し、各項目説明して。

② 公表していない

3. 担当者

ア. 事務担当者氏名	加藤 学
イ. 事務担当者所属部署・役職等	理事長
ウ. 連絡先メールアドレス	nsa@vega.ocn.ne.jp
エ. 連絡先電話番号	0897 33 4420

(様式2)

令和 年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名: 新潟県市スポーツ協会]

[記載日: 令和5年4月14日]

【対応状況に係る自己評価】

- A: 対応している
 B: 一部対応している
 C: 対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	C
法人格を有している	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
新潟県市スポーツ協会規約(昭和55年4月制定、その後何度かの改正) 新潟県市スポーツ協会 役員倫理規程(県体育協会倫理規程に準じ、平成22年5月13日施行) 会計処理規則(平成25年5月制定) スポーツ協会 役員及び職員は、上記規則を遵守し、事業の公正や市民の不信を招く行為の防止を図り、本協会の社会的信頼を確保する努力をしている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
適用される関係法令・地方公共団体で定める各種条例や規則等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約に役員等の任務を定め、会長・副会長・理事長・事務局長・常任理事・理事・監事・顧問を設け、各役職のチェック、補填を行なう。 特に、監事2名については、新潟県市職員(08)2名に就任しているため、会計の監査を実施。市の補助金で運営しているので、持続的な運営をしている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 基本方針を定め、事業計画、収支予算書を理事会・総会に諮り 公表し周知している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 特に実施していない	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 実施していない	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理規則(平成25年5月制定)により、遵守している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 実施していない	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 事業予算額は、市補助金で運営されている。使途目的等厳格にチェックされている。その上、協会役員が監査役となり、市職員(元職員)も兼任し行政のチェックを入れるようにしている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法令で定められている書類(定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、収支決算書、財産目録等)を事務局に常備し、申請に応じて閲覧できる体制を整えている。総会において事業報告書及び収支予算書等を報告するとともに、(公財)愛媛県スポーツ協会に当該資料を提出している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 出していない。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	—
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 本協会では、ガバナンスコード(NF向け)の個別規定については、各原則の内容を精査確認のうえ、ガバナンスの確保が求められると判断する場合は、自己説明と公表を行なう。	
原則■について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	